



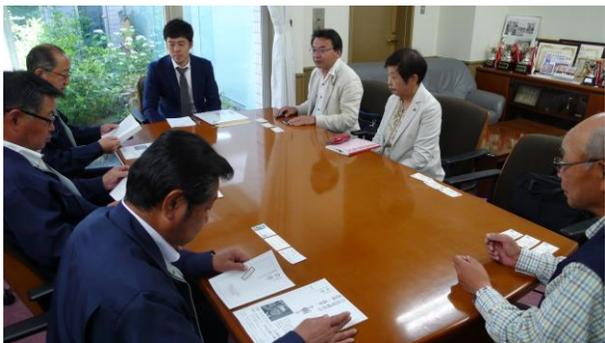
# 県議団で農協訪問 地域と農業を守ろう

## TPP・日米FTA・EPAへ 協力共同の取り組みを

連休明け、私達共産党県議団は松本けんじ党農林漁業部長、各市町村



議員とともに、昨年につづく第2弾のJA訪問を行いました。前回行けなかったJA土佐あき(安芸市)、JAとさし(土佐市)を含む五農協(とさかみ、長岡、コスモス)で「農協と共産党の協同で農業、食糧、地域を守ろう」と懇談を深めました。



●「官邸主導の国の農政は現実を見ていない」

「TPP以上に日米FTAは厳しい。輸出できるのはごく一部、農業を犠牲にして商社は儲ける。畜産も打撃」「出荷場の人手不足は深刻」「政府の農協改革は準組合員の利用制限をと言っているが、地域住民がAコー

プなど利用できなくなると地域で暮らせなくなる」「コメの生産



調整代替えの飼料米補助が早くもなくなろうとしている」と場当たり農政も指摘し、地域と農業を守る課題が語られました。

●更に、今国会で論議されている「卸売市場法」では大手スーパーを向いた価格形成となり家族経営農家は潰される危惧とともに、政府の



「金融と共済を分離する画策から、現総合事業体としての農協を存続させ、本県農業と県民の食糧、地域住民の暮らしを守るために」と、来年一月一日発足の県域農協への期待と決意が話されるなど、国政、県政

での協力共同が期待されました。

## 無料法律・生活相談

- 6月11日(火)午後6時～8時
  - 場所：愛宕商店街 吉良事務所
  - 皿田幸憲弁護士(よつば法律事務所)
- お問合せ：088-855-9439 お気軽にご相談を